

経営革新貸付のご案内

中小企業の経営革新や成長が期待される元気な中小企業の 新たな事業展開等に必要とする資金の円滑な供給を図ります

1 融資対象者

次の(1)に該当する特定事業者及び(2)に該当する中小企業者等

- (1) 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた方
- (2) (公財)ひょうご産業活性化センターが実施する「中小企業支援ネットひょうご」の成長期待企業として支援決定を受けた方（「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」で一定以上の評価を得て支援決定を受けた方を含む）

2 融資条件

融資限度額	1億円
融 資 利 率	年0.90% (固定利率)
融 資 期 間	10年以内 (うち据置2年以内)
資 金 使 途	設備資金及び運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信 用 保 証	原則として保証を付ける 保証料軽減措置 (基準料率から2割軽減) を受けることができます。

3 申 込 先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。